

令和7年7月17日

指定喫煙所における「卒煙支援」を協議します ～令和7年度第1回福島市受動喫煙防止対策推進委員会開催～

本市では福島市受動喫煙防止条例に基づき、望まない受動喫煙を防ぐための環境整備を推進しています。

今回は受動喫煙防止に対する意識醸成と禁煙を後押しするため、指定喫煙所内に展開する卒煙支援について協議します。

記

- 1 日時：7月24日（木）午後2時～3時30分
- 2 場所：市民センター 314会議室（五老内町3番1号）
- 3 内容：（1）報告
 - ①令和7年度健都ふくしま創造事業スケジュールについて
 - ②福島市受動喫煙防止対策推進委員会のあゆみについて
 - ③令和6年度事業実績及び令和7年度の取組みについて
 - ④福島県看護協会県北支部の受動喫煙防止対策について（2）協議
 - ①東口指定喫煙所の移設と今後のスケジュールについて
 - ②東口指定喫煙所における卒煙支援について
- 4 出席者：市内の医療・保健・教育・職域関係の代表者、地域の代表者、学識経験者など16名



担当：保健所健康づくり推進課 健康増進係
課長 星 係長 浅野
電話024-597-8616（直通）